

第36回 財団杯サッカー大会

開 催 要 項

1. 主 旨 サッカーを通じて青少年の健全なる育成と少年サッカー普及振興を図る。
2. 主 催 一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団
3. 主 管 十勝少年サッカー連盟
4. 後 援 一般社団法人十勝地区サッカー協会
5. 期 日 2023年10月7日(土)・8日(日)
6. 会 場 帯広の森球技場
7. 参加資格
 - (1) 「参加チーム」は、今年度(公財)日本サッカー協会第4種に加盟登録したチームであること。
 - (2) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手で、(公財)日本サッカー協会第4種登録選手であること。ただし、U-6選手の参加は認めないものとする。
「参加選手」は、2012年4月2日以降に生まれた現5年生以下であること。
 - (3) 第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、前項③は適用される。
 - (4) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D級以上)を有すること。
 - (5) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ていること。
 - (6) 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険等)に加入していること。
8. 参加チーム及びその数
 - (1) 「参加チーム」の構成は、選手16名以内、引率指導者4名以内とするが、5年生だけで所定の構成人数を超えるチームはその人数まで登録を認める。
 - (2) 各チーム1チームの参加とする。
5年生が14名以上のチームは複数参加を認める場合がある。13(2)参照
9. 大会形式
 - (1) 4チーム1ブロックの予選リーグ戦を行う。
 - (2) 順位は勝点(勝-3点、引分-1点、負-0点)、得失点差、総得点、対戦相手、抽選の順で決定する。
 - (3) 2日目は決勝トーナメントを行う。
※ 大会形式は参加チーム数により変更あり。
10. 競技規則 (公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。
11. 競技会規定
 - (1) 競技のフィールド
 - ①フィールドの長さ(タッチライン)は68m、幅(ゴールライン)50mとする。
 - ②その他ペナルティエリア等の長さに関しては8人制サッカールールに準ずる。
 - ③ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。
※ゴールは競技者が負傷しないように安全に設置しなければならない。
 - ④交代ゾーン：自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーン設ける(ハーフウェーを挟んで3mずつ)
 - (2) 試合球
公認4号球を使用する。
 - (3) 競技者の数
競技者の数：8名(8名に満たない場合は試合を行わず、得点を0対3とし敗戦したものとみなす。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合にはそのまま続行する。
交代要員の数：8名以内
交代を行うことのできる数：制限なし(交代して退いた競技者は交代要員となり再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
5学年だけでベンチ入り人数が16名を超えるチームは超過した人数までベンチ入りを認める。超過するベンチ入りメンバーに4学年以下の混成は認めない

- (4) ベンチ入りする役員の数
ベンチ入りできる役員の数：2人以上3人以下とする。
内1名以上は(公財)日本サッカー協会公認資格(D級以上)を有することが望ましい。
- (5) 審判員
主審1名、副審2名、第4の審判1名の計4名で割り当てどおり審判運営を行う。
- (6) テクニカルエリア
設置しない。
ベンチ位置がテクニカルエリアとなる。テクニカルエリアから過剰に前に出て指示することはできない。その都度ただ一人の引率指導者のみが指示を与えることができる。
- (7) 競技者の用具・ユニフォーム
- ①(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。ただし、本大会において以下の規定を設ける。
 - ②Jクラブ傘下のチームについては、(公財)日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。
ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。ユニフォームの広告表示については、本号⑬に準じる。
 - ③本競技会に登録した2着のユニフォーム(シャツ、ショーツ、及びソックス)を試合会場に持参し、着用することが望ましい。
 - ④ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
 - ⑤ゴールキーパーユニフォームの、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする
 - ⑥主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち合いのもとに、その試合においていずれかのチームがビブス等を着用することを決定しても良い。
 - ⑦シャツの前面・背面に参加申し込みの際に登録した選手番号を付けること。
ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
 - ⑧選手番号については、参加選手ごとに大会に登録されたものを使用する。
 - ⑨選手番号の参加申込締切日以降の変更は原則認めない。
 - ⑩ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または、外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ⑪アンダーシャツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
 - ⑫アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- (8) 試合時間
試合時間は30分(前後半各15分)とする。
ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は5分間とする。
暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用することがある。
※ 参加チーム数により変更あり
- (9) 交代の手続き
- ①交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ②交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ③交代は、インプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
 - ④交代は、主審・第4の審判の承認を得る必要はない。
 - ⑤ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
※交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- (10) 負傷者の対応
主審が認めた場合にのみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

12. 懲

罰

- (1) 本大会は、本協会「懲罰規定」に則り、本大会規律委員会を設ける。
- (2) 大会規律委員会の委員長は十勝少年サッカー連盟理事長が務める。
委員については理事長が決定する。
- (3) 本大会期間中に警告を2度受けた競技者は本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の措置においては本大会規律委員会において決定する。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている場合は、試合を停止する。

(5) 本大会諸規定および本記載事項にない事項に関しては大会規律委員会にて決定する。

13. 大会参加
申し込み

「参加チーム」は以下のとおり参加申し込みをすること。

- (1) 大会参加料(7,000円)の納入 申込み締切日までに下記指定口座に納入すること。
- (2) 複数参加希望のチームは参加チーム数により参加可能かどうかを判断するため申込書に2チーム目の記載をし、申込み締め切り後、事務局より認められた場合に2チーム目の参加料を納入すること。
- (3) **参加申込み締切 2023年9月21日(木) 17時必着とする。**

【申込み先・申込みの問合せ】

(一社) 十勝地区サッカー協会 4種事務局長 内山 富博

Eメール: std.21u@gmail.com

携帯: 080-5582-1998

【競技事項の問い合わせ】

(一社) 十勝地区サッカー協会 4種委員長 宇野 和哉

Eメール: monpy@sea.plala.or.jp

携帯: 090-2814-2267

大会参加料等振込口座(振込用紙に必ず大会名、チーム名を記載すること)

銀行名: ゆうちょ銀行

口座番号: 02730-8-39544(郵便振替口座)

口座名: 十勝少年サッカー連盟

15. 組合せ

事務局で抽選し各チームに配信する。

17. 帯同審判

- (1) 出場チームは(公財)日本サッカー協会審判員を2名以上帯同させること。
帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込み書に記載すること。
- (2) 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたらせるものとし、当該チーム間で主審副審、第4の審判を決定し審判運営に当たるものとする。

【審判に関する問い合わせ】

(一社) 十勝地区サッカー協会 4種審判委員長 喜多 翼

Eメール: tsubasa_n1m1m1s3@yahoo.co.jp

携帯: 090-2076-8786

18. 開会式

行わない。

19. 閉会式

決勝トーナメント終了後に行う。

20. 表彰

優勝、準優勝および第3位を表彰する。

21. その他

- (1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。その後の措置は十勝少年サッカー連盟の管轄とする。
- (2) 大会参加にあつたては指導者、後援会を問わずプレイヤーズファーストの理念の基に年度初めに説明した「大会参加にあつたての注意事項」を遵守しなければならない。
- (3) 荒天・震災・雷等、不足の事態が発生した場合は主管連盟(理事長、副理事長、事務局長、審判委員長などで構成)において協議のうえ対処する。
中断・中止・延期することがあるので留意のこと。
- (4) 観客席は選手席のコートを挟んだ向かい側に限定する。
- (5) 父母席(観客席)からのサイドコーチングを禁止する。
大会実施会場において、地震、大雨、火災、台風等の災害発生時には、大会運営本部の役員の指示に従うほか、事前に各チームにおいて、避難経路や避難場所の確認を行っておくこと。